

1. 件名：福島第一原子力発電所における低線量の高性能容器(HIC)内スラリーの移  
替え作業における安全対策等に係る面談
2. 日時：令和3年7月27日(火) 13時35分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

岩永企画調査官、澁谷企画調査官、大辻補佐、  
知見主任安全審査官、久川係員、高木技術参与

吉田技術参与、近藤技術参与、鈴木技術参与、林技術参与  
(テレビ会議システムによる出席)

福島第一原子力規制事務所(テレビ会議システムによる出席)

小林所長、松本原子力運転検査官、  
坂本原子力運転検査官、田中原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

廃炉安全・品質室 担当1名(テレビ会議システムによる出席)

福島第一原子力発電所 汚染水対策プログラム部 担当5名

(テレビ会議システムによる出席)

建設・運用・保守センター 機械部 担当2名

(テレビ会議システムによる出席)

防災・放射線センター 放射線・環境部 担当2名

(テレビ会議システムによる出席)

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、高性能容器(以下「HIC」という。)内スラリーの移替え作業について、資料に基づき以下の説明があった。
  - 低線量のHIC内スラリーの移替え作業の概要について
    - ✓ 高線量HICの移替えに関するデータ採取を目的として、低線量のHIC2基を対象として、SEDSによる移替えが可能な範囲で実施する。
    - ✓ 移替えを行うにあたっては、拔出用内部配管から圧縮空気を注入してスラリーを攪拌し、HICの底部側の拔出用内部配管よりスラリーの拔出しを行う。
    - ✓ 移替えが完了した後のHIC(移替え対象、移替え先)は、保管施設に移動して保管し、SEDSで抜き出せなかった残スラリーの取扱いについては、移替え時の線量率測定データ等を踏まえて、安全対策の確認を行った上で、検討することとする。
  - 低線量のHIC内スラリーの移替え作業時の線量当量率の測定方法について
    - ✓ スラリーの移替え前、移替え中及び移替え後のHIC上部における線量当量率の変化について、「①:SEDS上部線量計により液位低下を行いながら連続測定」、「②:SEDSで段階的にスラリーを抜き出し、液位低下に合わせてSEDSを都度取り外して測定」の2ケースに分けて各1基ずつ測定を実施する。
  - 低線量のHIC内スラリーの移替え作業における安全対策について
- 原子力規制庁は、上記の説明を受けて、

- 低線量の HIC 内スラリーの移替え作業について、被ばく対策やダスト飛散対策の観点から、なるべく HIC 上蓋開放時の時間を減らすことが重要であると考え、段階ごとに SEDS を取り外して測定を行うとしているケース②の方法は行わないこととする。
- 圧縮空気の注入による攪拌を行うことでスラリーの沈殿度合い等の情報が失われてしまうため、まずは攪拌を行わずに、ケース①の方法で線量当量率の測定を行うこと。
- 内部被ばくに対する対策として、記録レベル (2mSv) を超過しないように、HIC 上蓋開放中の作業時間の上限やダストモニタの警報設定値を定めて管理することとしているが、ALARA の原則に従って、内部被ばくを前提とした対策ではなく、可能な限り被ばくを低減するよう対策及び管理をすること。
- また、作業エリアに設置するダストモニタの警報値について、構内の他のダストモニタの管理値や警報値を示した上で、設定の根拠を説明すること。
- 本作業を行うこととしている増設多核種除去設備建屋は、2月13日の福島県沖地震を受けて、搬入口シャッターが破損し隙間がある状態のままになっている等、作業中のダスト管理が十分できない状態であると考え、作業エリアには仮設ハウスを設置する等、適切なダスト飛散対策を行うこと。

等を求めた。

## 6. その他

資料：

- 低線量 HIC のスラリー移替え作業の安全対策